

北九保地介第 2176 号  
令和 2 年 1 2 月 8 日

各高齢者施設・介護サービス事業所 管理者 様

北九州市保健福祉局地域福祉部  
介護保険課長 岩村 恭代

### 「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」について(お知らせ)

平素より本市の保健福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

労働災害による休業 4 日以上の子傷者数の子、60 歳以上の労働者が占める割合は、近年増加傾向にあります。高齢者の就労が一層進むと予測される中、各高齢者施設等においても、高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現が求められています。

このような状況を踏まえ、国では事業者及び労働者に求められる事項等を取りまとめた「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(通称：エイジフレンドリーガイドライン)を策定しています。

については、ガイドラインを活用いただき、職場環境改善にお役立てください。既に実施されている事業所においては、今一度事業所内での周知・徹底をお願いします。

詳細については、厚生労働省ホームページをご確認ください。

※厚生労働省発行ガイドライン掲載先

厚生労働省トップページ > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 労働基準 > 安全・衛生 > 高年齢労働者の安全衛生対策について

掲載先 URL

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anz/en/newpage\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anz/en/newpage_00007.html)

北九州市保健福祉局介護保険課  
事業者支援係  
Tel : 093-582-2771